

(案)

鎌倉市市民活動センター在り方検討 報告書

令和5年（2023年）3月

鎌倉市市民活動推進委員会

鎌倉市市民活動センター在り方検討 報告書 目次

1	検討の目的	1
2	検討の方法	2
3	調査報告	3
	(1) アンケート	3
	(2) ワーキンググループ	5
	(3) ワークショップ	8
	(4) 利用状況	10
4	総評	14

1 検討の目的

つながる鎌倉条例（以下「条例」という。）で定めた目的を達成するために策定された、「市民活動と協働を推進するための指針」（以下「指針」という。）において、「中間支援組織の役割」を示している。

「中間支援組織の役割」では、「市民活動に関する情報の収集・発信や相談の窓口、会議や印刷物・資料を作成する場、情報交換の場などを提供」という前提のもと、新たな視点として、「①情報、資金、ボランティアなど社会資源の分配、②市民活動団体等の交流や団体同士の支援、多様なセクターとの連携をスムーズにするネットワークづくり、③社会的な価値を創造するための支援、④場の提供」という4つの視点に立った支援が必要であることが示された。

この役割を果たすため、上記視点の根幹となるソフト機能の強化及び見直しを行い、市民活動センターに求められる具体的な機能の検討や、鎌倉市役所本庁舎移転と跡地活用を見据えた段階的な議論の材料を得るため、市民活動推進委員会において市民活動センターの今後の在り方を検討することとした。

委員会での議論の結果、検討方法については①アンケート、②ワーキンググループ、③ワークショップ、④利用状況の分析の方法によって実施することとなった。

本報告書は、この一連の検討それぞれの結果について報告するとともに、総評として、今後の市民活動センターの在り方・役割に反映させるべき内容についてまとめたものである。

2 検討の方法

次の方法により検討を行った。

(1) アンケート

指針に定められた中間支援組織の役割を果たすための機能の充実により、市民活動の更なる促進に努めることが重要であることから、主に市民活動を行っている市民の声をもとに、現状の中間支援組織である市民活動センターの評価や、今後の望ましいあり方の段階的な検討材料とするために実施した。

幅広い市民の声を参考とすることを目的に、調査対象を市民活動に関わりのある人に限定せず、鎌倉市民（市内在住・在勤・在学）として実施した。

(2) ワーキンググループ

アンケート結果を踏まえつつ、支援の現場における現状や課題について意見交換を行うため、鎌倉市市民活動推進委員と現指定管理者で開催した。

(3) ワークショップ

(1)(2)では拾いきれない、より具体的な現場の声を集めるため、参加対象を市民活動に関わりのある人だけに限定せず、鎌倉市民（市内在住・在勤・在学）として開催した。

(4) 利用状況

令和4年度（2022年度）4月から1月までの利用状況のデータから、現状の利用状況の分析を行った。

3 調査報告

(1) アンケート

◆ 実施詳細

ア 実施期間

令和4年（2023年）6月27日から令和4年9月30日まで

イ 対象者

「市内在住・在勤・在学の方」／「市内で市民活動を行っている方」全ての
“個人”が対象

ウ 実施方法

(ア) e-kanagawa を用いた電子回答

(イ) 紙アンケートを各所へ配架（NPOセンター鎌倉・大船、地域のつながり課、
各支所）

エ 周知方法

(ア) 鎌倉市民活動センター登録団体（約350団体）へ案内文の送付 及び メール
による周知

(イ) ふれあい懇談会に参加された自治会町内会長へチラシの配布

(ウ) 市公式SNS（LINE、Facebook）による周知

(エ) 鎌倉市ホームページ／広報紙

◆ 結果概要 詳細は別紙1から3を参照。

ア 回答件数

71件

イ 留意事項

収集したい意見として、センターの利用者はもちろん、市民活動に携わりつつもセンターを利用していない方からの意見を広く募ることを目的としたため、対象者を「市内在住・在勤・在学の方」／「市内で市民活動を行っている方」の“個人”として実施した。

しかし、回答件数が71件であることや、回答者の約8割がセンター利用者であることから、センターを利用していない方へのニーズが捉えきれていない結果となっていること留意する必要がある。

回答結果は別紙1、集計結果は別紙2、分析結果は別紙3を参照。

ウ 結果概要

(ア) 中間支援組織の需要はある

現在のセンターの機能に対する満足度は普通からやや低水準であるものの、市民活動を行う方にとっての活動の場所としての需要はあると読み取れる。

後述する（イ）の要素を見ても、活動を行う上での場所や相談といったニー

ズは高く、満足度が高くなかったとしても、支援の場である中間支援組織の存在は活動者にとって重要であるということが伺える。

(イ) 相談・交流・他者の知見を求めている

不足していると感じるものという質問では、最も多い回答が「その他」20件であり、その内訳として「不足は特になし」という旨の回答が7件であった。このことから、現状の利用者にとっては現状の機能で概ね満足していることが伺えるとともに、利用経験と満足度の相関にも概ね同様の結果となっている。

したがって、この状況の対偶をとると、現状の機能に満足していない利用者(活動者)は、センターを利用していない(回答者でない)ということになる。

一方「その他」を除く回答について多くみられた意見としては、相談先の紹介、先進事例の調査・研究活動・他団体との交流の機会の提供といった、ソフト機能に関するものであった。

また、この回答は、今後充実させてほしい機能に対する回答とほぼ同一のものであることから、センターの利用者は市民活動を行ううえで、他者の知見や経験意見を求めている傾向がある。

(ウ) 活動の場としてのハードの需要は高い

普段よく利用している機能としては「会議室」が最も多く、次に「印刷・コピー機」と並んでおり、現状の活動におけるセンターの需要はハードに関するものであることが分かる。

今後も市民活動センターを利用したいと思うかという質問に対しては、約80%が肯定的であることに加え、現在使われている機能として最も多いのが「会議室の利用」であることから、今後も活動の場として会議室のニーズは高く推移していくことが想定される。ソフトの充実が求められる一方で、活動の場の提供も軽視はできない。

(エ) 鎌倉・大船センターの統合のイメージは持てない

両センターの統合に支障があるかという質問に対しては、「ある」、「ない」、「わからない」の回答が分散した。今回の質問では、「相談窓口を一つに統合した場合に支障があるか」という聞き方をしているが、今回のアンケート結果では、そもそも利用している機能の多くはハードに関するものであることや、不足している機能として相談機能等のソフト機能が多く挙げられていたことから、回答者が相談機能の統合に関して具体的なイメージを持てず、「わからない」という回答が多いのではないかと推察できる。

(2) ワーキンググループ

◆ 開催詳細 議事概要は別紙4を参照。

ア 開催日時

令和4年(2022年)10月28日 金曜日 18時00分から19時45分

イ 場所

鎌倉市役所 第三分庁舎 講堂

ウ 参加者

(ア) 市民活動推進委員会委員

土屋副委員長、東樹委員、西畑委員、水澤委員、山口委員

(イ) 指定管理者

小島理事長、石川副理事長、志倉副理事長、渡邊副理事長、
菊田副事務局長、大津スタッフ

(ウ) 事務局

瀧澤次長、小池職員

エ 意見交換内容

(ア) アンケート結果を受けて

アンケート結果は現在の登録団体に偏っており、現在は利用していないで市民活動に携わる人の意見も収集する必要があるという委員の意見に対して、指定管理者からは、市としてのセンターのあるべき姿や役割が示されていないために回答が少数となったと意見があった。

(イ) 会議室利用について

会議室利用の需要が高いことについて、指定管理者からは、現在の会議室が無料で使用であることが要因であるという意見や、他の公共施設の空き状況をリンクさせて利用を分散化させるといったアイデアが出た。

これに対し委員からは、区切られた場(会議室)と、そうではないリーススペースという二つの需要がある可能性に触れ、この需要の実態調査が必要であるという意見が挙げられた。

(ウ) 相談等のソフト機能の対応、コーディネーターについて

指定管理者から、一団体として人と人を繋げるという基本構想があり、これを実現するために指定管理業務の中で実施する項目をパンフレットにまとめているが、この具体的な実現のためには市民活動の専門家のような、コーディネーターが必要であり、その育成・連携が重要であると意見があった。

委員からは、コーディネーターが既に持つ実績や、目指すレベルによって相応の予算が必要になることに加え、育成に関しては一朝一夕では成らず、市民活動の現場を知ることこそが重要であると意見があった。

(エ) 中間支援としての指定管理者の役割

指定管理者から、今期の指定管理者選定時に実施するとしている、コーディネーターの育成について、進捗があまりないという部分があるが、市による評価基準が明確でないため、この明確化が必要だという意見があった。また、コーディネートの実績は数字で見える部分が少なく評価されづらいため、目に見える施設管理の業務に注力しているのが現状だと意見があった。

委員からは、指定管理で実施する以上、審査側（市）が何を求めているかを意識して実施する必要があることはもちろん、実績の数値を求められることは仕方がない面があるという意見があった。しかし、市民活動の中間支援においては、定量的な部分より定性的な実績に対する評価の方が則している部分の方が大きいことも事実であるため、この実績を言語化して報告する必要があると意見があった。また、中間支援組織として団体を支援するだけでなく、支援の現場で把握している課題や支援に必要な施策を行政に対して示していくことも重要であるという意見もあった。

(オ) 利用者以外のニーズ

委員から、利用者以外からの相談やニーズは待っていても分からないものであるため、団体の活動現場に赴くことや、行政の委員会の傍聴等を行うなど、困っている団体や良い連携先が無いかと動くことが必要であると意見があった。また、相談が来るようになるためにはある程度実績が必要であるため、成功実績を積み重ねていくことも重要と意見がでた。

指定管理者からは、アウトリーチの促進には注力しているところであるとともに、若年層へのアプローチとしてSNSの活用といった戦略をたてる必要があると意見があった。

(カ) 今後のセンターの在り方

委員から、アンケートの回答者の多くは高齢者であり、若年層が回答していないのは中間支援が抜けた形で活動を実施しているという意見があった。協働のコーディネートで中間支援が役立つのは、行政の仕組みが分かっているためであるので、若年層に対してのアプローチとしてもこの点が重要であると意見があった。

指定管理者から、社会課題をビジネスにしていくという視点が重要であるが、どのように非営利活動をビジネスマインドで展開していくか、また、どのように市民活動を行う人を支えていくかが重要であると認識するとともに、支援する人の育成も必要であり、その人材への対価が支払われる必要があると意見があった。

◆ 結果概要

指定管理者が指定管理業務で作成したパンフレットに掲げるセンターの提供するサービスは、「指針」に定める「中間支援組織の役割」の一部でもあることから、市の目指す在り方において、市民活動のコーディネーターは重要であることが伺えた。コーディネーターを配置するとなったとき、実際に市民活動をしている人にとってどのような知識・経験を有していることが望ましいのか、具体的な人物像の検討が必要になったことから、ワークショップにおいてテーマの一つとして取り上げ、活動されている方の実際の意見を訊いていくこととした。

コーディネーターとして求められる人材について、ワーキンググループでキーポイントとなる意見としては、市民活動の現場を知る（知っている）ことや、様々な団体への訪問、行政の施策等に詳しいこと、様々な連携を行うこと、団体の代弁者として調査・研究を行うこと、ビジネスマインドを持った支援といった意見が出ていた。

また、行政としての目指すべき市民活動センターの在り方や役割を明確にするとともに、その役割を果たすために必要なスキルを持ったコーディネーターへの対価を支払うことも重要であると、委員及び指定管理者の双方の意見としてあがった。

(3) ワークショップ

◆ 開催詳細

ア 開催日時

令和4年(2022年)12月17日 土曜日 15時00分17時00分まで

イ 場所

鎌倉市役所 第三分庁舎 講堂

ウ 参加者

市民活動推進委員 6人

市職員 3人

一般参加 23人

(うち、市民活動団体所属13人、自治会町内会5人、個人5人)

計32人

エ 講師話題提供

講師 手塚 明美 様

特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構 理事長

オ グループディスカッション

(ア) テーマ1:「センターで活動する上での困りごと」

(利用していない人は、なぜ利用していないか)

(イ) テーマ2:「どんな人に相談したい？」コーディネーター像の検討

カ まとめシート(アンケート)の記入

◆ 結果概要 結果報告書は別紙5を参照。

ア センターに望まれているもの

市民活動推進委員及び現指定管理者とのワーキンググループの中で、「市としての基本姿勢が伝わっていない」という指定管理者から意見を受け、市として市民活動センターの目指す在り方が分かるよう、「指針」に定める「中間支援組織の役割」について図示し、開催趣旨と冒頭の説明を行った。

テーマ1の「センターで活動する上での困りごと」では、「ハード」及び「ソフト」機能に関する困りごとの意見が多い傾向となった。「ハード」に関する困りごとの主な意見としては、会議室が狭い、立地が悪い、フリースペースがないといったもので、「ソフト」に関する困りごとの主な意見としては、支援力不足、専門性のなさ、情報発信不足等の意見があった。その他の意見としては、何のための組織か分からない、知名度・PRが足りない、運営の予算が足りていないといった意見もあった。

テーマ2の「どんな人に相談したい？」コーディネーター像の検討で最も多くの意見が出たのは、コーディネーターの「人柄」がこうあってほしいというもの

であり、その次に能力（知識・経験・スキル）の具体的内容に関する意見が目立った。

「人柄」についての主な意見としては、対話できる人、親身な人、活動にわくわくしている人など、実際の活動に近い距離で話を聞いてくれる人という意見が多く、「能力」の部分では、経験豊富な人、行政に詳しい人、人脈のある人、専門性のある人という意見があがった。その他の意見としては、変化を恐れないう人、相談後も気にかけてくれる人、おしゃれな若い人といった意見があった。

上記のグループディスカッションの結果や、まとめシート（アンケート）の結果を見ると、困りごとの解決のためには活動者が重要と考えていることとして、自らの困りごとの本質を明らかにした上での適切な支援・マッチング・寄り添ったコーディネートであることが伺える。

また、質の高い市民活動を行うために望ましい支援としては、伴走的な支援や専門性が必要であるとの意見が多く見られた。一方で、「あまり自分で動きすぎない人」といった意見もあり、自走のための視点も重要である。

困りごとの解決及び質の高い市民活動に必要な支援としては、双方ともに、「課題の明確化と寄り添った（伴走的）支援に基づく専門的なアドバイス」が望まれていることが分かった。

イ ワークショップ自体の満足度及び成果について

ワークショップの満足度の平均は 81.1%であり、概ね好評な会となったことが伺える。また、現時点で市民活動に関わりのある人だけでなく、今はあまり関わりの無い方や個人の方、自治会町内会の方の参加もあり、幅広く意見交換をすることができた。

予め定められた設問に答えるというアンケートでの定量的な意見だけでは見えてこない、定性的な意見を集めることができたという点でこのワークショップの開催目的は達成できたと考えられる。

(4) 利用状況

◆ 結果概要

センターの月平均の利用団体は登録団体の約 25%にとどまっており、残りの約 75%はその月に一度もセンターを利用していないことが分かる。

個人利用に関しては、全体の約 1%となっており、鎌倉市における個人活動が少ない、もしくは、個人活動を行っている人はセンターを利用していない可能性がある。

個人利用の内容内訳としては表 4 のとおりである。「印刷」の利用が最も多い点については、後述する団体利用の特徴と同様の特徴であるが、次に多い利用内容として「相談（窓口）」となっている点は個人利用に見られる特徴である。非常に少数ではあるものの、センターをハード機能の場としてだけでなく、新たに活動に参画しようとする際の相談窓口としての需要や認識があることが伺える。

団体を含めた全体の利用傾向は、上位から「会議」、「印刷」、「作業」と並んでおり、この三つの機能が全体の約 80%を占めている（表 2）。相談のようなソフト機能に関する利用は、「相談（窓口）」及び「相談（電話）」を合計しても約 2%となっており、現状の利用者にとってセンターはハード機能の提供の場として認識されており、実際の利用もそうなっていることが分かる。

団体別の利用実績を見ると、「0回」の団体が最も多く、登録団体の約半数を占めていることが分かる。また、残りの半数についても「1回以上 10 回未満」の団体が約 30%を占めており、10 回未満の利用団体数の合計 80%を上回る（表 3）。

一方で、全利用合計（2307 回）に占める利用回数別の団体をみると、「50 回以上」の利用となっている 9 つの団体（自主事業及び個人利用を含む）が 37.7%を占め最も多く、「20 回以上 30 回未満」の 20 団体と合わせると、その数は約 60%にのぼり、登録団体の 8%が全利用の 60%を占めていることが分かる（表 3）。

また、月平均の利用団体割合が約 25%であることから、センター利用のほとんどが少数のリピーターによるものであることが分かる。

この特徴は会議室の利用において特に顕著であり、指定管理者の自主事業及び指定管理業務を含む 10 団体（登録団体の 2%）が会議室の利用の約半数を占めている（表 5）。

以上のことから、現状のセンター利用状況は次の 4 点の特徴にまとめられる。

- ①利用内容の 80%以上がハード機能
- ②登録団体の 75%が月に一度もセンターを利用しない
- ③少数の団体が利用のほとんどを占めている（全利用については 8%の団体が約 60%の利用、会議室については 2%の団体が半数以上）。
- ④個人利用の中には、センターを相談窓口として利用している人もいる

◆ 留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大以前には、団体別や利用機能別の集計を行っていないため、仮に感染症が無かった場合における適正な数値が無いことに留意が必要である。

◆ 集計期間

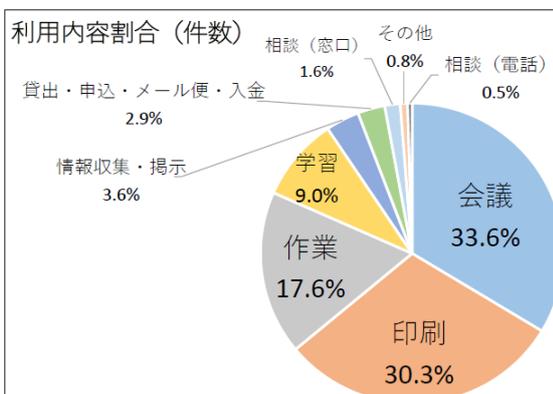
令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）1月31日まで

ア 利用実績全般（表1）

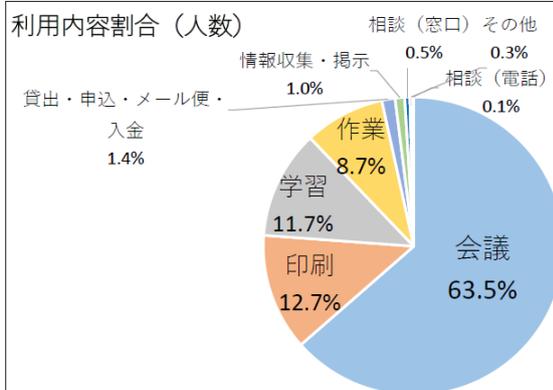
項目	月平均（集計期間10か月）
登録団体数	335.5 団体
利用団体数（来館した団体数）	82.8 団体（登録団体の約25%）
利用者数	974.7 人
うち個人利用	12.6 人（約1%）
利用件数（利用機能数）	230.7 件
会議	77.6 回
印刷	70.0 回
作業	40.7 回
学習	20.7 回
情報収集・掲示	8.3 回
相談（電話）	1.1 回
相談（窓口）	3.8 回
貸出・申込・メール便・入金	6.7 回
その他	1.8 回

イ 機能別利用実績集計（表2）

機能別利用実績集計（件数）	合計
全利用件数	2307
会議	776
印刷	700
作業	407
学習	207
情報収集・掲示	83
貸出・申込・メール便・入金	67
相談（窓口）	38
その他	18
相談（電話）	11



機能別利用実績集計（人数）	合計
全利用人数	9747
うち個人利用	126
会議	6190
印刷	1234
学習	1145
作業	845
貸出・申込・メール便・入金	139
情報収集・掲示	100
相談（窓口）	53
その他	30
相談（電話）	11

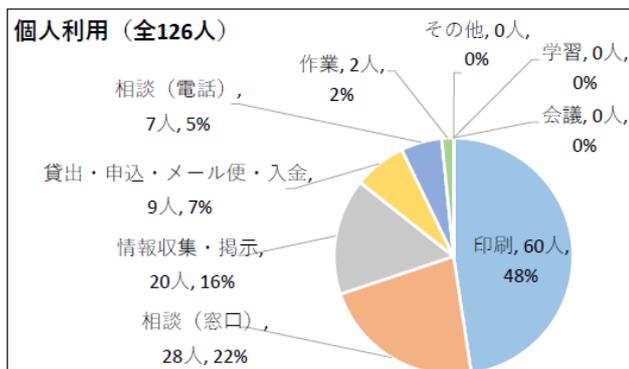


ウ 団体別全利用実績集計（表3）

団体名	合計利用件数	利用回数幅	団体数	合計利用数	各回数別の団体数割合	合計利用回数を占める割合
A	212	0回	174	0	49%	0.0%
自主事業	154	1回以上10回未満	119	365	33%	15.8%
個人利用	104	10回以上20回未満	28	370	8%	16.0%
B	91	20回以上30回未満	20	454	6%	19.7%
C	72	30回以上40回未満	1	31	0%	1.3%
D	62	40回以上50回未満	5	217	1%	9.4%
E	61	50回以上	9	870	3%	37.7%
F	59	合計	356	2307	100%	100.0%
G	55	各利用回数別の団体数の割合		合計利用回数(2307回)を占める割合		
指定管理業務	49	20回以上30回未満, 6%		40回以上50回未満, 9.4%		
H	45	50回以上, 3%		30回以上40回未満, 1.3%		
I	42	40回以上50回未満, 1%		0回, 0.0%		
J	41	30回以上40回未満, 0%		1回以上10回未満, 15.8%		
K	40	10回以上20回未満, 8%		10回以上20回未満, 16.0%		
L	31	1回以上10回未満, 33%		50回以上, 37.7%		
M	29	0回, 49%		20回以上30回未満, 19.7%		
N	28					
O	25					
P	25					
※以下省略						

エ 個人利用の内訳（表4）

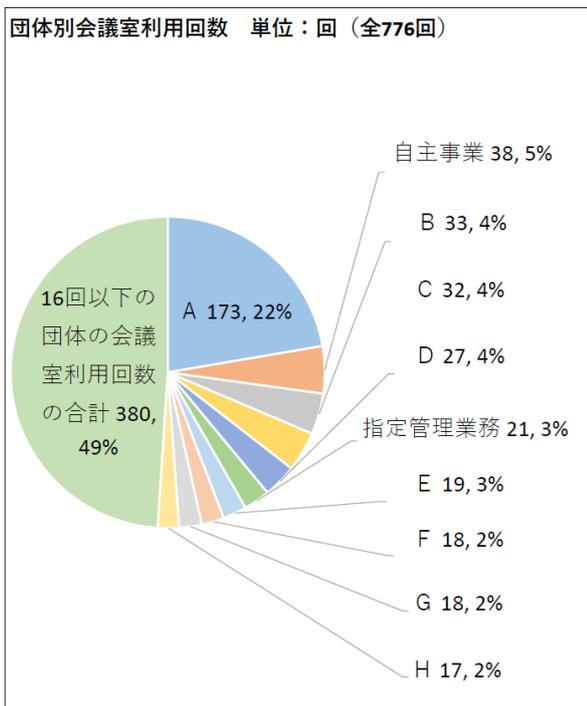
利用内容	個人利用（人数）
印刷	60
相談（窓口）	28
情報収集・掲示	20
貸出・申込・メール便・入金	9
相談（電話）	7
作業	2
その他	0
学習	0
会議	0
合計	126



※表3で個人利用の“件数”が104であるのに対し、表1、表2及び表4にて個人利用の“人数”が126人となっているのは、複数人で来館した個人利用者（非登録者）が同時に同一機能を利用している場合があるためである。

オ 団体別会議室利用実績集計（表5）

団体名	回数
A	173
自主事業	38
B	33
C	32
D	27
指定管理業務	21
E	19
F	18
G	18
H	17
16回以下の団体の会議室利用回数の合計	380
I	16
J	15
K	12
L	11
M	11
N	10
※以下省略	



4 総評

ここまでの四つの手法による検討からそれぞれの共通項を見出したとき、センターに求められている機能を大別すると、次の2点となる。

(1) 現状のハード機能の供給の維持

現在のセンターを利用している団体の利用はハード機能が主であることが、アンケート及び利用状況の集計から明らかとなった。

また、アンケート及び利用状況の分析から、現利用者はソフト機能をほとんど利用しておらず、「中間支援組織の役割」の根幹をなすソフト事業の充実が必要であるという観点からも、現状多く利用されているハード機能の拡充という形より現状維持が必要であると言える。

ただし、ハード機能維持にかかる費用負担の問題や、ICTを活用した活動が増えている現状があることから、今後のハード機能の支援についてはICTの活用を踏まえた見直しをしていく必要がある。

特に、鎌倉市本庁舎移転後の跡地活用においては、公共施設再編計画や本庁舎跡地活用の計画に則りつつ、他施設（図書館・学習センター等）との複合化の可能性も含め、費用縮減とハード機能提供による効果のバランスを多面的に検討していく必要がある。

(2) 現状不足しているソフト機能の充実化

これまでの一連の検討で最も重要な成果となるのが、今後のセンターにソフト機能の充実化が必要であると明らかになったことである。

アンケートにおいては、活動者にとってセンターは公的支援を受けることのできる場として期待されているとともに、相談・交流・他者の知見を求めていることが分かった。

ワーキンググループでは、相談や交流の支援を行うような市民活動のコーディネーターの必要性や、ビジネスマインドの視線を持った支援が必要であることが指摘された。

ワークショップでは、現在のセンターでの困りごととしては、現状の利用者のほとんどがハード機能の利用者であることから、ハード上の意見が多いことは必然的ではあるが、これと同程度ソフト機能に関する意見も出たことから、現状の利用者も含め、相談力や支援力が市民活動の中間支援として備えているべき機能として認識されていると伺える。

コーディネーターの具体的人物像としては、人柄の部分として、対話できる人・親身な人といった意見があり、スキルの部分では、経験豊富な人・行政に詳しい人・人脈のある人という特徴が挙げられており、活動者が相談しやすく、他の活動者との交流や協働を実施していくにあたって、課題を明確化し、適切な支援をしてくれる存在を求めていることが分かった。

利用状況の分析においては、現在の利用者のほとんどがハード機能の利用かつヘビーユーザーで占められていることから、登録団体のほとんどが今のセンターをハード機能利用の場として認識していることが分かった。

一方で、非常に少数の割合ではあるものの、個人利用の特徴として相談機能を比較的多く利用していることから、新たに活動に参加しようとする際の相談窓口としての需要や認識が一定程度あると見込まれることが分かった。

さらに、ソフト機能の充実化に関しては「鎌倉市市民活動調査分析報告書」（2018年（平成30年）3月）においても指摘されている要素である¹。

「鎌倉市市民活動調査分析報告書」によると、団体同士のつながりの弱さから市民活動のコーディネーターが強く求められていたことや、当時からセンターの相談機能に対して評価がわかれていたことが分かる。

当時の報告書から約5年経過し、新型コロナウイルス感染症による市民活動の縮小の時期を経た現在においても同様の指摘がされていることから、ソフト機能の充実化の実現が待たれていると言える。

以上の検討を踏まえ、今後鎌倉市が「条例」及び「指針」に基づく施策を実現するために必要な方策として、次の具体的対応を実施していく必要がある。

ア コーディネーターの配置

市民活動に関する一般的な相談や、団体間の連携及び行政との協働をコーディネートする人材の配置が望まれる。具体的に求められる人材としては、親身に話を聞くことのできる人であるとともに、NPO、自治・町内会、行政、企業、学校等多様な団体間のコーディネート等の専門的な知識と経験を豊富に有し、市内外を問わずコーディネート力を発揮できる能力を持った人であることが望まれる。

市民活動への参加希望者が今後も継続的に鎌倉の市民活動に携わっていただくために、センターが最初の相談窓口として機能することが重要である。

「鎌倉市市民活動調査分析報告書」によると、相談に関しては隣の藤沢市や横浜市、あるいは神奈川県に流れていることがあると指摘されている内容である。

このことは、個人利用の特徴として活動に参加する際の相談先として一定程度の役割を果たしていることが伺えることから、今後、鎌倉における市民活動の空洞化を防ぎ、鎌倉の活動を鎌倉で支えていくためにも窓口での相談力に注力し

¹ 「鎌倉市市民活動調査分析報告書」とは、当時、NPO法施行から20年経過した状況における市民活動の「今後の施策検討」資料の収集と、市議会にて否決された「(仮称)鎌倉市市民活動推進条例」に対する意見を収集するために、市民活動団体を対象として実施したアンケート及びヒアリングの内容をまとめたものである。

ていく必要がある。

コーディネーターの配置を実施するにあたっては、ワーキンググループでの指摘もあるように、適切な対価の支払いが可能となるような予算の確保に努める必要がある。

イ 情報の収集・発信の強化、現利用者以外へのアプローチ

市民活動への参加希望者に寄り添った情報提供や、団体等が自主的な活動を行うために必要な情報を提供するために、日頃から様々な活動主体の事例を収集し、分析の上、活用（解決策の提案）できる状態にする必要がある。

この情報は、相談時に提供できるようにするだけでなく、市民活動参加促進のため、多様な手段を駆使して発信を行い、今はまだ市民活動に携わっていない人や、登録団体の約半数を占める非利用団体に向けても発信を強化していくことが望まれる。

ウ 人材育成

多様化している地域課題を解決するための支援を行う人材として、コーディネーターだけでなく、「条例」及び「指針」を理解し、鎌倉市における市民活動の活性化及び協働の推進を図る人材を育成しなければならない。

アウトリーチ的な手法による情報収集を通じた現場経験によって、情報の収集とともにスタッフの経験値を増やし、相談対応のレベルアップを図ることや、コーディネーターに同行する形での内部研修、年間を通じた目標設定を立てるなど、効率的な人材育成を行う必要がある。

エ 交流の機会の提供

アンケートやワークショップで明らかになったように、現登録団体においても、他団体との交流の機会や、他者の知見を求めている声は大きいため、この点の事業を強化する必要がある。

具体的には、学習・研修会・ワークショップの開催や、団体の活動発表の場となるイベントの開催、また、多様な主体を巻き込んだ課題の共有や意見の交換の場を合わせて行っていくことが求められる。

以上の具体的対応について、鎌倉市は今後、市民活動センターのソフト機能の強化及びハード機能の効果的な活用を図るとともに、現庁舎の移転を見据えた新しい利用方法について段階的に見直していくことが求められる。

鎌倉市市民活動センター在り方検討
報告書

鎌倉市市民活動推進委員会

問合せ先：鎌倉市市民防災部地域のつながり課
地域のつながり担当

〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10

TEL：0467-23-3000

FAX：0467-23-9900

E-mail:npo@city.kamakura.kanagawa.jp